

かすみがうら市一般廃棄物処理基本計画 概要版（案）

一般廃棄物処理基本計画とは

一般廃棄物処理基本計画とは、一般廃棄物（ごみ・生活排水）の減量化・資源化や、適正な処理を推進するための基本的な方針を示しています。本計画は、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」（編集中）の二つで構成しています。

◆ 計画期間

令和2年3月策定の本計画は令和6年度に中間目標年次を迎えたことに伴い見直しを行うもので、計画期間は令和7年度を初年度とし、計画目標年次を令和11年度に設定します。

◆ 基本理念

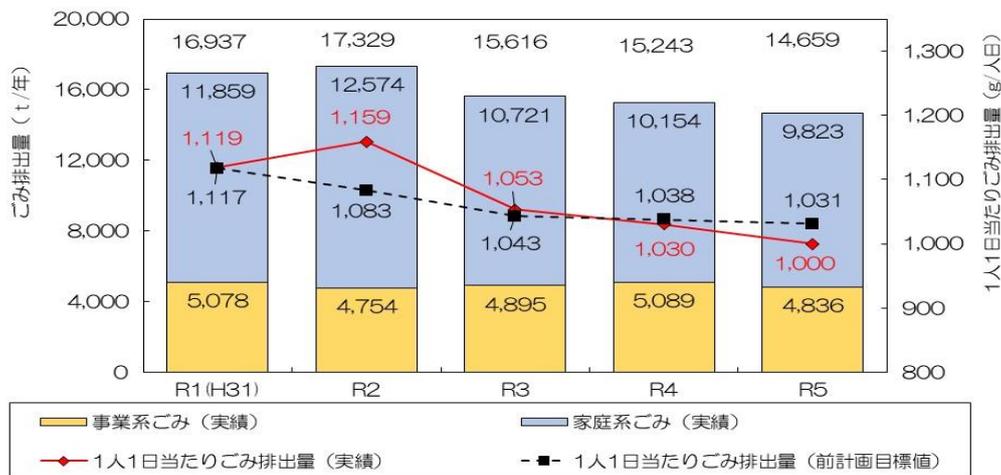
みんなでごみゼロ大作戦！
～未来へ紡ぐ安心とやさしさの郷 かすみがうら～

ごみ処理基本計画

かすみがうら市のごみ処理の現況

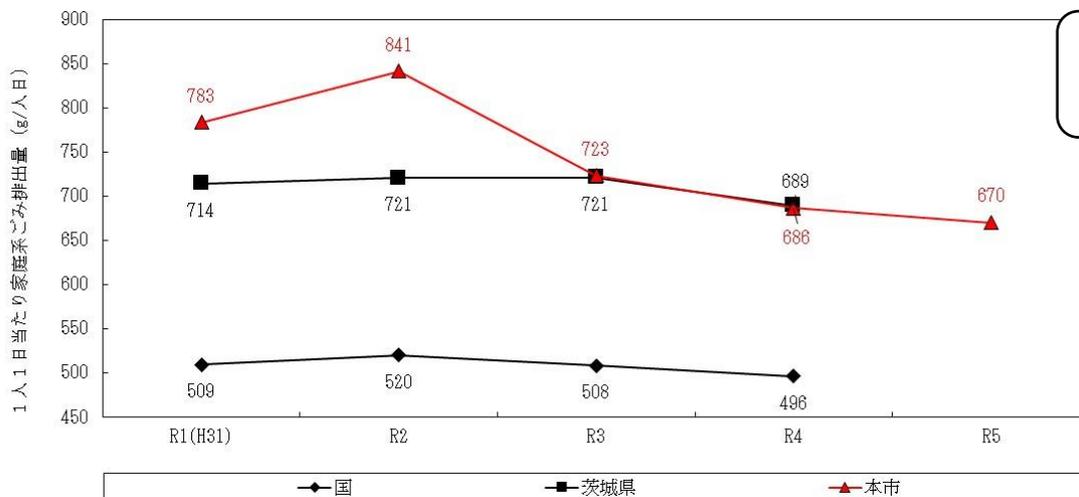
◆ ごみの総排出量の推移

- ・家庭系ごみは、令和2年度のコロナ禍には家庭系ごみ排出量が増加し、事業系ごみ排出量が減少した。
- ・令和3年度から焼却先が新治地方広域事務組合から霞台厚生施設組合に広域化した。
- ・令和3年度に指定ごみ袋を導入した。
- ・本市の1人1日当たりのごみ排出量（事業系含む）は、計画目標である1,027g/人日をさらに下回る1,000g/人日と目標を達成した。



◆ 項目ごとごみ排出量の推移

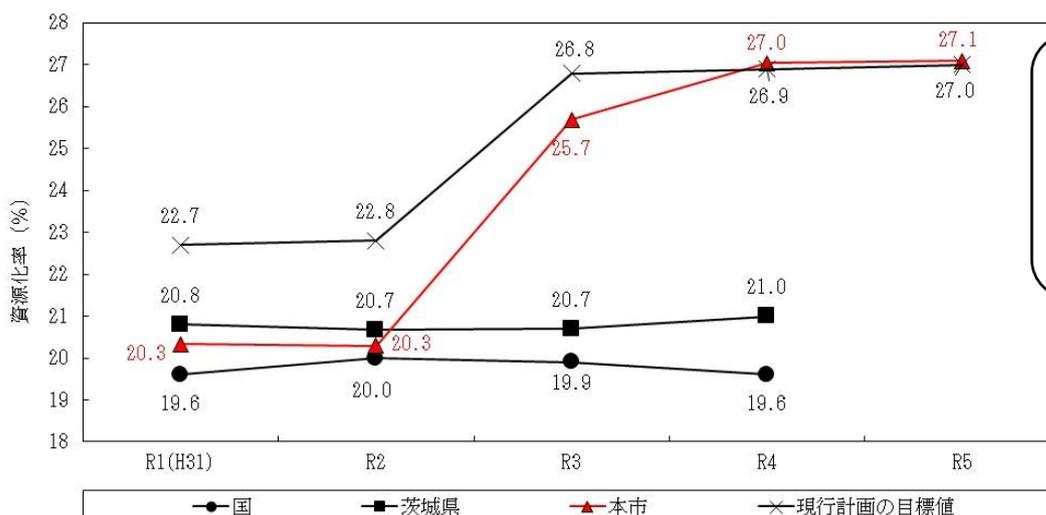
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の推移



Point!
茨城県の排出量を
下回ったよ!



資源化率の推移



Point!
霞台への加入により
金属類を資源物に分
類、さらに焼却残さを
熔融処理後に資源化し
たことで資源化率が大
幅アップ



不法投棄・不適正残土等ホットライン 協定（令和5年5月締結）

不法投棄や不適正残土などの廃棄物の
不適正処理事
案に係る情報
を迅速に共有、
不法行為に対
し広域的な対
応を図ります。



ジモティーとリユースに関する協定 （令和5年9月締結）

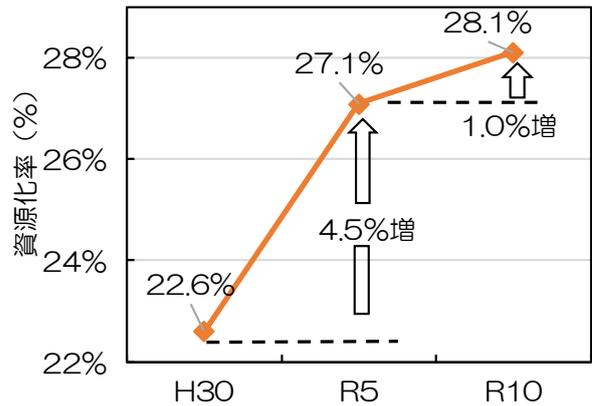
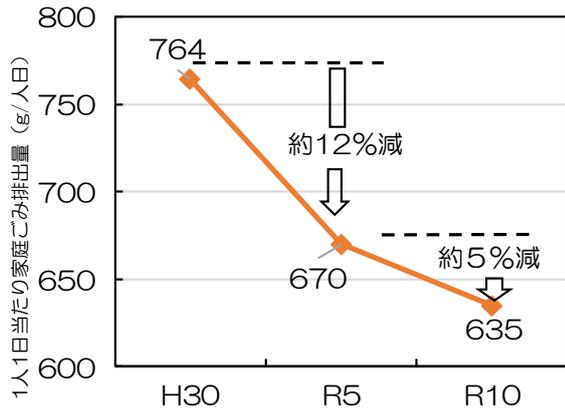
霞台構成市町のHP等でジモティーを
紹介することで廃棄検討者と使用者の
ニーズをマッチングし、資源の利活用
を図っています。



計画目標と基本方針

◆ 目標

- これまで事業系を含んだ 1 人当たりのごみ排出量を目標値としていたが、市内の事業が活発化するのと比例して排出量は増加する関係にあることから、家庭系ごみの 1 人当たりごみ排出量に限定し、令和 5 年度実績を基準に、年 1% 減を目標とした。
- 同時にさらなるごみの資源化（事業系含む）を目標年までに 1% 増を目標とした。



◆ 推進事業

【主な施策・計画】

【排出抑制】

- 食品ロス対策（継続）
- 生ごみ処理容器等設置事業補助（継続）

【教育・啓発活動の充実】

- ごみ分別出前講座の開催（継続）
- 霞台クリーンセンターみらいの見学（継続）
- 7 言語化ごみカレンダーの配布（継続）

【再生利用の推進】

- 資源物回収事業補助（継続）
- 展開検査機（R5 導入）による搬入検査（継続）

【中間処理計画】

- プラスチック製容器の資源化（継続）
- プラスチック製品の資源化検討（新規）
- バイオマス資源の活用検討（新規）

【不法投棄防止対策】

- 環境保全監視員及びエコガーディアンズによる監視の目の強化（継続・一部新規）



電気式生ごみ処理容器
(ALPACA HP)



霞台の展開装置を活用した検査

今後のスケジュール（案）

令和6年11月12日	文教厚生委員会
12月	廃棄物減量等推進審議会
令和7年2月	全員協議会
3月	意見公募